

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	山根 元子
論文題目	英国政治におけるバランス・オヴ・パワー ーカスルレー子爵の時代を例としてー		
(論文内容の要旨)			
本学位論文は、近代イギリスにおけるいわゆる「バランス・オヴ・パワー」概念を内政、外交を通じる一つの政治思想という側面からとらえ、次いでその実践を検討することでイギリス近代史上のその歴史的意義を包括的に考察しようとするものである。論文は、序論と、第1部「バランス・オヴ・パワーと英国での受容」および第2部「バランス・オヴ・パワーの具体的運用」という形で大きく2つの部から構成されている。第1部は、第1章「バランス・オヴ・パワーの生成と普及に伴う性質の特徴」および第2章「16－18世紀におけるバランス・オヴ・パワーの英国での受容及び発展、定着に伴う性質と『国制』化」という2つの章から成っている。第2部は、第3章「バランス・オヴ・パワー運用の具体的基盤ー軍事とインテリジェンス」および第4章「バランス・オヴ・パワー運用の実行ー外交」の2つの章から構成されている。最後に結語および参考文献が付されている。 申請者はまず序論において、本論文全体のテーマを明らかにし、次いで多岐にわたる「バランス・オヴ・パワー」に関する諸概念とその理解や用法について紹介し、とりわけその多義性を学説史的な検討を通して強調し、この概念にかかわる政治的な用法の実態について予備的に検討する。 第1章においては、同概念の大陸からの受容に先立つ時期に見られたイギリス特有の歴史的・社会的・文化的な諸前提を16世紀までのイングランドにおいて考察し、次いで16世紀以後の実際の受容過程について具体的に検討を進める。その場合、対外政策上の実際的要請に注目しつつ、同時代の国教会の成立や内政上の構造変化に伴う思想界の状況の変化が、イギリス的特殊性を帯びた「バランス・オヴ・パワー」概念の生成にどのような影響を及ぼしたか、という点についても分析する。 第2章においては16世紀から18世紀にかけて、バランス・オヴ・パワー概念の受容によって、近代イギリスの対外政策とその運営の主体である王権と政治体制ー本論文はこれを「国制」なる用語で表現しているーがどのような影響を受けたか、という点に着目して考察する。その第1節「国教会とバランス・オヴ・パワー」では、宗教改革や17－18世紀を通じて続けられていった宗教論争の中でバランス・オヴ・パワーの概念が思想的・道徳的に様々な色合いを帯びるようになってゆく過程を同時代史料を中心にしつつ二次文献も併用して分析している。第2節「国制とバランス・オヴ・パワー」においては、主に17世紀の議会革命に焦点を置いて、いわゆる市民革命論や権力分立論における同概念の果たした役割を解明しようとする。第1節と同様に、同時代の論争に使用されたパンフレットなどを中心とした一次史料が数多く使用されている。また、この節では当時の対外関係における大テーマであったスペイン継承戦争をめぐる外交政策論争にも着目し、その中でバランス・オヴ・パワーの概念とその用語が様々な用いられ、政治的な濫用が始まってくる具体的な過程についても詳しく論じている。 さらに第3節「バランス・オヴ・パワーの『国制化』と孤立主義」においては、			

18世紀において同概念が広くイギリスの政策論議の中に定着し、体制（エスタブリッシュメント）的な正統性を主張されるようになってゆく過程を取り上げる。また同節では18世紀中葉においてイギリスの対外政策の路線として登場してくる孤立主義の背景を考察し、そこにバランス・オヴ・パワー論が濫用されある種の「体制用語」と化していたことが大きな原因であったことを解明している。この第2章が本論文の前半の山場を成していると共に、第2部への橋渡しという位置づけとなっている。

第2部は、本論文の副題「カスルレー子爵の時代を例として」とあるように、18世紀末から19世紀初めのフランス革命戦争期のイギリス外交政策とそれをめぐる論争の中でバランス・オヴ・パワーの概念が及ぼした影響を政治・外交史的に解明しようとするものである。

第3章ではカスルレー子爵（ロバート・スチュアート1769－1822年）という政治家におけるバランス・オヴ・パワー観の形成と内政、外交両面におけるその政策運営において、彼がどのような運営上の基盤を形成していったかを具体的に考察する。カスルレーは、18世紀末から19世紀初めにかけて、ナポレオン戦争とその後のウィーン会議を経て1820年代に至るまでイギリス陸相あるいは外相として活躍した人物である。ここではとくに彼の陸相在任期を中心にナポレオン戦争期における軍事力の運用とインテリジェンス政策に着目し、その勢力均衡策の実態を具体的に検討している。

第4章では、ウィーン会議から1822年までのカスルレーの外相としての活動を取り上げ、そこにおける彼の指導した外交政策が破綻に至る過程を詳細に考察する。結語においては、上記破綻が近代イギリスにおけるバランス・オヴ・パワー概念の理解、とりわけその政治的・道徳的な位置づけに帰因していたことを主張し、また欧州大陸への文化的・歴史的な距離感ないし違和感がイギリス政治において同概念が果たした役割に終始影響を及ぼしたことを論じる。

(論文審査の結果の要旨)

バランス・オヴ・パワーないし勢力均衡という概念は、ヨーロッパ近代史あるいは国際政治史、国際政治学の分野では、きわめて重要な概念でありながら、その根本的な多義性のゆえに、本格的な研究対象とすることは従来から大変困難な課題であるとされてきた。その理由として、これまで多くの論者がこの語をきわめて頻繁に、しかもしばしば恣意的に使ってきたため、その使用の個別的情况における政治的・思想的文脈を具体的に問うことなしには、その客観的内容が明らかにならないことが強く意識されてきたことが考えられる。本学位論文申請者が、この大変困難なテーマに正面から挑戦し、ある意味で悪戦苦闘の末に、一つの本格的な研究としてまとめたことは高く評価できる。

本論文のすぐれた点としては、この困難な課題を解決する手法として、勢力均衡概念の比較的系統的で通歴史的な継承が見られる16世紀から18世紀ないし19世紀初頭までの近代イギリスの政治外交史に着目し、この概念の受容、発展、定着、挫折というプロセスをマクロ的に辿ることにより考察対象を明確に限定しようとしていることが挙げられる。この結果、本論文は、特殊イギリス的な「バランス・オヴ・パワー」という概念ないし政治思想の誕生を具体的な歴史の文脈の中で明確にすることに成功している。

本論文は全体を二部構成にして、前半部でこうしたプロセスの全体像とその思想的背景を明らかにしつつ、後半部でいわばケース・スタディ的にカスルレー子爵という、この概念を語る上できわめて重要な一人の政治家を取り上げ、その対外政策を詳細に考察するという方法をとっている。カスルレーは、通常メッテルニヒと共に「勢力均衡外交の立役者」として知られている。しかし本論文はイギリス的な「バランス・オヴ・パワー」とヨーロッパ大陸的な勢力均衡論との間に横たわる政治的・文化的・思想的な違いを、第一部での考察に立脚して詳細に解明している。そして1820年代におけるカスルレー外交の最終的な挫折の要因を本論文は、この点での大陸との根深い概念的・思想的な疎隔の増大に起因していたことを、やはり第一部での考察を踏えて説得的に明らかにしている。

そもそもカスルレーの詳細な研究自体が僅少であり、わが国においては本格的な研究がこれまで絶無ないし殆どなかったことに鑑みれば、本論文が第二部の主要テーマとしてカスルレー外交を詳細に取り上げ、かつ論文全体のテーマと整合的に結びつけていることは研究上の重要な貢献として評価しうる。

使用史料として第一部では同時代のパンフレット類を含む一次史料に立脚して、たとえば18世紀初頭のいわゆる「バランス・オヴ・パワー論争」においてジョナサン・スウィフトの評論活動が果たした役割を詳細に検討し、これまでになかったいくつかの知見を提供している。全体として本論文は主題に関する二次文献についても、きわめて多くのものを渉猟・使用し、わが国における今後のバランス・オヴ・パワー研究に重要な貢献を行っていることも評価できる。またとくに、この概念を単に政治・外交史上のものにとどめず、政治文化論の視点から統合的に論じるという野心的な試みによって、従来になかった重要な論点を提供している。

ただ、本論文には文章表現上、多少の問題があり、時に晦渋さを感じさせる箇所が見られる。また、独特の用語法と概念の定義においてあいまいさがあつたり意を尽していないところが散見される。また時に個々の考察や分析が限定

性を欠いていたり不徹底に終わっている場合がある。たとえば「政治外交文化」という本論文に独自の概念をめぐる規定の仕方などはその一例である。また、イギリス特有の「国制」の概念や自然法理念についても、やや不正確な使用法が時に行文上のあいまいさにつながっていることも指摘される。また、欧米の研究者による二次文献についての批判的検討が足りない箇所があり、さらに一般に勢力均衡論に批判的な20世紀の研究者や文献についての評価が十分でないことも付け加えておかねばならないであろう。

このように本論文は通常、研究者が取り上げない壮大なテーマに、あえて挑戦していることに由来するいくつかの欠陥を含んでいるが、それらはいずれも申請者の将来的な研究上の課題として克服可能なものと考ええる。他方、本論文が前述したような大変困難な研究上の課題にあえて正面から挑戦し、「バランス・オヴ・パワー」の概念をめぐる本格的な研究として成功裡に完成させたことは、わが国における国際政治史・国際政治学の研究動向にかつて見られなかった貢献をするものと評価できる。また、本論文が試みた同概念の政治文化論的な視角からの統合的なアプローチは欧米の学界においても殆ど見られず、この点でも研究上の価値が指摘できる。とりわけ16世紀から19世紀初頭に至る長大なパースペクティヴでこのテーマを一貫して追求したスケールの大きさと、膨大な関係資料の渉猟と利用は、上記の欠陥を補って余りあるものと評価できる。

以上を総合すれば、本論文はなおいくつかの問題を残しながらも、国際政治研究において従来、研究上の大きなギャップであり続けてきたバランス・オヴ・パワー概念の本格的な学問的・客観的考察を行い多くの重要な学術上の知見を提供しているものと評価できる。

よって本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年5月27日、論文内容とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降